



議会だより



匠の技! (有)札幌パイプ工業

第3回 定例会

9月4日～10日

旧夕張太小学校跡利用のための 財産の処分について可決

9月定例会は9月4日に開会し、町長一般行政報告に続き6名の議員が8項目について一般質問を行いました。その後、財政健全化判断比率等の報告、平成26年度の各会計決算認定を決算審査特別委員会に付託(7日から9日までの休会中に審議。審議内容は16点)、補正予算など7件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議は10日に再開し、条例制定、人事案件、決算認定など19件を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

平成26年度決算認定

○一般会計・5特別会計
○病院事業会計

一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計決算は、決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも原案のとおり認定されました。

平成27年度補正予算

○一般会計

補正予算(第2号)

主に歳入では普通交付税確定、旧夕張太小学校用地売却収入、ふるさと応援寄附金、平成26年度繰越金確定に伴う追加。歳出では個人番号カード関連経費、障がい児支援給付事業補助費、農業経営高度化促進事業負担金並びに経営体育成基盤整備事業負担金の追加によるものです。

○国民健康保険特別会計

補正予算(第1号)

主に歳入では平成27年度保険税一般被保険者並びに退職被保険者分の減額、平成26年度繰越金確定に伴う追加。歳出では一般被保険者並びに退職被保険者分に

係る保険給付費並びに後期高齢者支援金の追加によるものです。

○介護保険特別会計

補正予算(第2号)

主に歳入では国庫補助金等の追加並びに平成26年度繰越金確定に伴う追加。歳出では保険給付費並びに国庫支出金等清算金の追加によるものです。

○病院事業会計

補正予算(第1号)

医療機器の更新経費について追加するものです。

条例制定等

○南幌町個人情報保護条例(改正)

○南幌町手数料徴収条例(改正)

「社会保障・税番号制度」の導入に伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため。

○南幌町保健福祉総合センター条例(改正)

旧郷土文化伝承室跡利用の決定に伴い名称及び使用料の見直しをするため。

○南幌町議会会議規則(改正)

議員による欠席の届け出に関し、社会情勢等を勘案し、出産の届け出について新たに規定するため。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任

久保 直忠さん(第9区)

山本 満則さん(第14区)

白倉 敏美さん(第7区)

○教育委員会委員の任命

仁平 良次さん(第13区)

契約関係

○工事請負契約(変更)

契約目的
平成27年度南幌中学校耐震等改修(建築主体)工事
契約金額
2億6,533万円

契約先

玉井・勝井・南幌工業特定建設工事等共同企業体

財産の処分

処分する財産
旧夕張太小学校校舎・講堂
処分の方法
随意契約
処分価格
無償
契約先
日生バイオ株



その他

○南幌町財政健全化判断比率等の報告

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告がありました。

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

平成26年度の教育委員会の活動状況に関する点検評価について報告がありました。

○町出資法人の経営状況報告

(株)南幌振興公社から経営状況について報告されました。

○道央廃棄物処理組合を組織する市町村数の増加及び道央廃棄物処理組合規約の変更
栗山町の新規加入に伴う組合規約の一部変更のため、各組合構成団体との協議が必要のため。

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○安全保障関連法案の国民への十分な説明と徹底審議を求める意見書

一般質問

6人の議員が一般質問に立ち
町長の考えをただしました

問 地域おこし協力隊員の募集は

答 現段階での制度導入は困難

熊木 恵子 議員



れていると報告されています。3年間の活動期間終了後の定住率も高く、人口減少を食い止め地域を活性化させる事業として本町でも活用すべきではないか、町長の考えを伺います。

町長

熊木議員
総務省が平成21年度から取り組んでいる事業である地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化などが著しく進む地方へ都市部の意欲ある人材が移住し、地域力の維持、強化を目的とした支援活動を行うものです。近年、道内でも取り組む自治体が増えており、近隣の市町でも多数の募集を行い、地域の活性化が図ら

れていると報告されています。3年間の活動期間終了後の定住率も高く、人口減少を食い止め地域を活性化させる事業として本町でも活用すべきではないか、町長の考えを伺います。

本町は過疎地域の指定から除かれており、条件不利地域※に該当しません。このことから募集対象は総務省の制度に基づき、三大都市圏の都市地域または政令指定都市から制限されています。また、地域おこし協力隊員の募集には活動内容を明確にすることが重要であり、町内の地域や団体などからのニーズが必要不可欠です。責任を持って受け入れる環境づくりが求め

られるとともに、活動期間終了後の就職支援等についても検討・調整をしておかなければならないことから、現段階での制度導入は困難であると考えています。

その他の質問

問 本町の洪水ハザードマップは10年を経過し、最新版ガイドブックの作成、避難場所を示すステッカーの全戸配布が必要では。

町長 平成28年度に国のデータが示されることから、その後、内容の見直しを行い、新たなハザードマップの全戸配布を予定しています。また、本年度避難場所を示したチラシを全戸配布いたします。

問 土地改良事業推進本部の継続は

答 将来においても現体制を維持

西股 裕司 議員



町長
本町は、基幹産業である農業の振興発展とともにあり、その基盤を支える土地改良事業は欠くことのできないものであり、将来的にも事業を強力に推進していくためには、推進本部もまた必要不可欠であるものと認識しています。

西股議員

町政執行方針で「農業農村整備事業に対する支援を進める」とあります。

土地改良は、農産物の生産性の向上を図る上で大きな役割を担う事業で、今後推進本部体制の継続が図られるようにしていく必要があると思います。

推進本部の本部長である町長の考えを伺います。

土地改良事業の重要性を再確認するとともに、土地改良事業を円滑に実施していくためには、町、農協、北海土地改良区の三者で協議し、密に連携を図りながら、将来においても推進本部体制を継続していかねければならないものと考えています。

(※) 用語豆辞典

『条件不利地域』

次のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村のこと。

- ① 過疎地域自立促進特別措置法
- ② 山村振興法
- ③ 離島振興法
- ④ 半島振興法
- ⑤ 奄美群島振興開発特別措置法
- ⑥ 小笠原諸島振興開発特別措置法
- ⑦ 沖縄振興特別措置法



問 晩翠遊水地の利活用について

答 工事の進捗状況を見ながら協議を継続

内田 恵子 議員



内田議員 晩翠遊水地の利活用については、平成23年3月に遊水地利活用検討委員会より答申がありました。

平成26年12月の第4回議会定例会で同僚議員による一般質問で、町長は「サイクリングロード等としての活用や既存の施設を含めて江別市と協議したい」と回答しています。工事完了まであと2年と迫っています。江別市との協議の進捗状況を伺います。

また、利活用する上で、手戻りが無いよう国に要請していただきたく、4点について伺います。

- ①完成と同時に周囲堤を利用した散策路、ジヨギングコース等にするための管理用道路を舗装道にする考えは。
- ②周囲堤のきらら街道沿い（江南橋から南9線間）に四季を感じられるような植栽を行う考えは。
- ③遊水地に連結する人や自転車を通ることができ取り付け道路設置の考えは。
- ④遊水地の草刈り業務について、国より町が委託業務として受け、町が地元企業に発注するような形態がとれないか。

町長

晩翠遊水地は平成29年度の完成、他の遊水地も平成31年度までの完成を目指し工事が進められています。利活用の方法については、それぞれ遊水地ごとに検討されているほか、流域4市2町と国を交えて、6つの遊水地を連携して利活用す

る方法の一つとして、サイクリングロードの提案もされています。

江別市とは各種会議の場で協議を行っており、江別市の計画ではサイクリングや舟などの流域自治体間の連携という案も出されています。

遊水地の連携には、現在

進められている堤防整備が不可欠であり、工事の進捗状況を見ながら今後も協議を続けていきます。

①周囲堤の管理用道路の舗装もお願ひしています。
②きらら街道に面した植栽は、完成を見て考えていきます。

③遊水地に入る部分、取り付け道路はお願いしていきます。

④地元に戻元できるように要望は続けていきます。

また、遊水地が結ぶ4市2町を国・道を含め、すばらしい自然環境を守り、次世代に伝えるよう守っていきます。

問 情報発信の総合窓口設置を

答 各担当課から随時発信

志賀浦 学 議員



志賀浦議員

先日、知名度高揚に係るイメージ映像の制作が行われました。この発信が一人でも多くの人の目にとまり南幌を知ってもらえることを期待します。

南幌を知りたいと考えるトタブレット、スマートフォン等で検索すると思いますが、本町のホームページのトップページに「子育て支援制度ハンドブック一覧」として各課の政策を一元管理しては。また、報道関係への情報発信も一元化して南幌町に関する行事等をメール、ファックスで頻りに発信することができないか伺います。

町長

町のホームページは本年1月にリニューアルを行いトップページのレイアウトのほか、タイムリーな話題を提供する「なんぼろのイチオシ！」欄を設け充実に努めています。

子育て支援については「くらしの便利帳」にある「こども」と表示しているアイコンを開くと子育てに係る各種事業などが閲覧できます。

パソコンを含め機器の環境変化が早いので、いろいろなニーズに全部応えられませんが、総合的に判断しながら他の政策等とともに閲覧しやすい環境づくりに努めます。

報道関係への情報発信については、総合窓口となると内容が全部把握できない事態が生じることから、これまで同様、各担当課において町の話や行事などを随時発信していきます。

問 住みよい移住体験住宅で定住確保を

答 まち・ひと・しごと総合戦略の中で検討

佐藤 妙子 議員



佐藤議員

本町には元町に2戸の移住体験住宅があります。平成25年の私の一般質問で町長は、「移住体験住宅事業はみどり野住宅団地の販売促進につながることを最大の目的としているが、十分な成果は出ていない」と述べられています。このことから3点伺います。

- ①販売促進につながる手応えは。
- ②みどり野住宅団地にモデルハウスとお試し住宅が一度に体験できる住宅を事業者が建設し、固定資産税の免除制度、建設費の補助金を支援してはどうか。
- ③ふるさと応援寄附金の使

い道の新たな項目に定住促進を入れ、寄附していただいた方を対象に移住体験住宅利用の特典を付けてはどうか。

町長

①本町の移住体験事業は平成19年1月から取り組んでおり、平成26年度の実績は12組28名の方々に利用されています。利用者の移住実績は1組ですが、みどり野団地の販売には至っていないのが実情です。

②今、北海道住宅供給公社とも話しをしていますが、公社自体が厳しい経営で難しさもあります。粘り強くやらなくてはと思います。これからの対策については「まち・ひと・しごと総合戦略」の中で検討できるかと思えます。

③ふるさと応援寄附金に項目を作り来ていただくのも、これからの政策の中で検討できるのではと思います。

問 「札幌圏に南幌町の魅力をPR」とあるが展開方法は

答 視覚に訴える広告展開とイベントを開催

菅原 文子 議員



菅原議員

広報なんぼろ8月号に「札幌圏に南幌町の魅力をPR」の記事が掲載されています。キャッチコピー「なんと・なんぼろ」を決定、またアイドルグループを結成し、町内でイメージ映像の撮影を行ったところですが、2点伺います。

- ①キャッチコピーとイメージ映像を使用し、どのようなPRを展開していくのか。
- ②「札幌圏に南幌町の魅力をPR」とあるが、本町の魅力をどのように考え、移住促進・地域誘客の促進に結びつけるのか。

町長

知名度高揚対策事業は、主に札幌圏に居住する子育て世代をターゲットに事業展開を行うものです。

①キャッチコピーは、ロゴマークとして使用するもので、申し出により無償で町内外の方々に広く活用していただくことで本町の知名度高揚につなげていきます。イメージ映像は、インターネットの無料動画サイトや町ホームページ等で配信します。

②札幌近郊としての地理的優位性、子育てに適した環境、安全安心な農産物、移住者や来町者におもてなしの心を持つて接する多くの町民の方々など、たくさん魅力があります。視覚に訴える広告展開とイベントへの参加や開催により、本町の魅力を多くの方々知っていただける機会を増やすことが地域誘客につながると考えます。



その他の質問

問 ①役場職員から委員を募り、人口減少問題検討委員会を設置する考えは。

②近隣の町と広域で人口減少問題検討委員会を設置し、勉強会、情報交換、関東方面でのPRを行う考えは。

町長 ①現在、まちづくり戦略チームを職員16名で設置しており、新たに検討委員会を設置する考えはありません。

②人口減少問題は、自治体によって政策等が異なるため、広域での検討委員会の設置は考えていません。

決算審査特別委員会

平成26年度各会計決算を認定

第3回定例会において、一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の26年度決算をいずれも決算審査特別委員会（志賀浦委員長ほか委員8名）に付託されました。

決算審査特別委員会は、9月7日から3日間の日程で審議し、賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と決定し、報告しました。委員会での質疑を要約して掲載します。

総務費

委員 南幌町体験ツアーの参加実績は18組62名であるが、全体の応募は何組あったのか。

まちづくり課 65組、延べ216名の応募がありました。

委員 移住体験事業参加者へのアンケートで、他の市町村の移住体験事業にも参加されたことがあるかとか、南幌町の感想などを調べているのか。

まちづくり課 アンケートでは、大部分の方が他市町村も利用している実績があります。そのアンケートの中で本町の満足度も聞いています。5段階評価の4とすることで、施設は古いですがその分安いということが好評を得ています。

委員 姉妹町交流について、姉妹交流研修補助の実績は。また、多良木町からは何件あったか。

まちづくり課 実績は1件（1団体5名）で、団体は社会教育審議会委員です。多良木町の教育委員との交流や、小中学校等を訪問しています。

多良木町からは商工会婦人部の方々が本町のふれあいまつりに参加しています。

委員 コンビニ収納について実績は理解しているが、メリットは。

税務課 26年度のコンビニでの納付実績は8,500件以上、1日当たり20件以上の利用がありました。その全体の半分にあたる方が銀行の営業時間以外の時間帯で利用されています。営業日で見ても土日の利用が

約2割あり、導入の効果があつたと見えています。

民生費

委員 臨時福祉給付金について、本人・家族でも申請に行けない方がいた場合どのような対処をしたのか。

保健福祉課 代理申請が認められていますので、代理の方の身分証明書があれば申請ができます。また、郵送でも受け付けが可能です。

農林水産業費

委員 若手女性農業サークルの活動内容は。

産業振興課 町内の直売所やライススターミナルの視察、お米の食べ比べ、株江別製粉への視察等を行っています。今後、直売やレストランなどの活動につながってくればと考えています。

委員 有害鳥獣捕獲に関して、最近、鹿の被害が多くなってきた。また、猟友会隊員の報酬が少ないのでは。

産業振興課 本町でも鹿と

車の接触事故の通報がありました。対応は追い払いやパトロールなどに限られますが、近隣とも情報交換をしており、良い対策があれば対応していきます。隊員の報酬増額は現状では考えていませんが、高齢化の面も含め負担が減るような対応を考えていきます。

土木費

委員 三重湖公園の棧橋は老朽化で立ち入り禁止となっているが、今後改修する考えは。

都市整備課 現在は危険ということでも立ち入り禁止としており、今後は撤去を検討しています。必要性についてはさらに検討していきます。



教育費

委員 高校生通学費補助は、今後このままの形で行うのか。

生涯学習課

本事業は第5期総合計画の事業ということで、28年度までは現制度で行きたいと考えています。新しい総合計画に合わせて見直しも検討していきたいと考えています。



介護保険会計

委員 家族介護支援事業について、情報交流会が年1回20名の参加で実施されているが、もっと開催してほしいという声があるのか。

保健福祉課 交流されている家族の方から、もう少し回数を増やしてほしいという要望があり、27年度では回数を増やし年6回開催の予定です。

委員会・全員協議会

8月から10月までの協議事項をお知らせします。

委員会活動

総務常任委員会

○南幌高校支援について

産業経済常任委員会

○農業委員会農作物作況調査へ同行

○南幌町商工会役員と商工振興について懇談

議会運営委員会

○定例会の運営、議会改革について

まち活性化特別委員会

○各委員会報告について

全員協議会

8月21日

○旧夕張太小学校の譲渡

○旧役場独身寮の売却

○人口ビジョンの骨子

○マイナンバー制度の施行

○食育推進計画の策定

○平成26年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価

○生涯学習センター「ぼろろ」の利用状況

議員研修

議会広報研修会

北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が8月19日に札幌市で開催され、広報委員4名が参加しました。グラフィックデザイナー長岡光弘氏による議会広報誌の表現基本に関する講義のほか、道内9議会の広報誌の実際を用いた研修が行われました。研修内容を今後の議会だよりに生かしていきます。

町政を知る良い機会

議会を傍聴しませんか!

第4回定例会は12月開催です。

※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー、ぼろろ図書室並びにホームページでご覧になれます。



まち・ひと・しごと

議会だより表紙の方を紹介します。

(有)札幌パイプ工業 工場長 ^{きたがわ}北川 ^{たけお}武男さん



晩翠工業団地内で操業する(有)札幌パイプ工業の仕事の内容は、公園の遊具、プールの手すり、マリーナ船台(陸上時の保管用)の設計・製作、また、一般住宅のウッドデッキの設計・製作・施行も行い、来年度完成の我が町のプールにも技術が生かされるそうです。

会社を訪れてみると、ステンレス製の皿で野鳥が餌をついばみ、テーブル、郵便箱、ストーブ等、廃材を利用して趣味を生かした「匠」の技が至るところにあり、とても温かな感じがしました。

工場長の武男さんは、「緑町に住んで24年目を迎え、子どもたちが安心して遊べる公園や、地域に貢献できる企業を目指して努力していきます」と、力強く話してくださいました。

私も早速郵便箱をお願いし、箱を開けるのが楽しみな毎日となりました。

議会広報委員：内田 恵子